

事 務 連 絡
令和7年4月17日

各医療機関
医師の働き方改革担当部門長 様

愛媛県保健福祉部
社会福祉医療局医療対策課長

医療勤務環境改善に向けた体制整備に係る補助金について（案内）

本県の保健医療行政の推進につきましては、平素より格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

県では、勤務医が働きやすい職場づくりに向けて、他職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組みとして、医師労働時間短縮計画を策定し、計画的に時短に取り組む医療機関に対する補助を行っています。

つきましては、令和7年度の事業実施を希望する医療機関におかれましては、下記により意向調査票等を御提出くださいますようお願いいたします。

記

1 補助事業の概要

別紙「補助事業の概要」のとおり

※特定労務管理対象機関の指定を受けている医療機関以外も本補助事業を御活用いただくことが可能です。

2 提出書類

- (1) 意向調査票
- (2) 見積書（任意提出）
- (3) その他参考資料（任意提出）

※意向調査票の提出をもって、補助事業の採択をお約束するものではありません。

※(2)、(3)の提出は任意ですが、事業採択決定後には御提出いただくことになります。

3 提出期限

令和7年6月18日（水）必着

4 提出方法

下記担当者までメールにて御提出ください。

提出先：医療対策課 医療機関グループ 阿部

E-mail: iryotaisaku@pref.ehime.lg.jp

※メールの件名を「勤務環境改善補助金要望（●●病院）」としてください。

5 県の支援について

県では、医療機関の働き方改革を支援するため、専用のセンターを設置しており、無料で専門のアドバイザーから支援を受けることが可能です。勤務環境改善マネジメントシステム導入等幅広く相談を受け付けていますのでお気軽に御連絡ください。

【センター概要】

名 称：愛媛県医療勤務環境改善支援センター

受付時間：平日午前9時から午後5時

場 所：松山市空港通1-8-16 えざき本社ビル5階

※来所希望の場合は、要事前連絡。

TEL：089-993-7831

FAX：089-993-7832

6 参考サイト

医師の働き方改革に関する情報は以下のサイトから御確認いただけます。

(1) 「いきいき働く医療機関サポートWeb」(通称：いきサポ)

○URL：<https://iryou-kinmukankyou.mhlw.go.jp/>

(厚生労働省が開設しているページです。医師の働き方改革の制度概要から、医療機関における先進的な事例紹介まで各種情報が掲載されています。)

(2) 愛媛県ホームページ

○URL：<https://www.pref.ehime.jp/page/4182.html>

(検索ポータルサイトで「愛媛県 医師の働き方改革」で検索いただけます。)

【担当】

愛媛県 保健福祉部 社会福祉医療局

医療対策課 医療機関G 阿部

〒790-8570 松山市一番町四丁目4-2

TEL：089-912-2447 FAX：089-921-8004

E-mail：iryotaisaku@pref.ehime.lg.jp